

石川県原子力環境安全管理協議会議事録

1. 日 時：平成17年10月11日（火） 午後2時～3時10分

2. 場 所：石川県庁11階1109会議室

3. 出席者：22名（名称略）、事務局、説明者他

4. 議事概要

(1) 志賀原子力発電所1号機の運転状況、2号機の試運転状況、連絡基準に基づく連絡事象について、北陸電力㈱から説明があった。

（委員）：エチゼンクラゲの発電所運転への影響はないか。

（電力）：現在のところ、影響はない。

(2) 志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（平成16年度年報）（案）、志賀原子力発電所周辺環境放射線監視結果報告書（平成17年度第1報）（案）について、石川県から説明があった。

（委員）：雨と線量率の相関関係はどれくらいか。また、セシウム-137について、土壌は減少傾向、松葉は異なった傾向である。何故か。

（県）：雨と線量率の相関関係はない。

松葉と土壌の関係については、土壌の舞い上がり或いは土壌からの吸収により松葉中にセシウム-137がもたらされることとなるが、これらの関係についても相関性は見いだされていない。

(3) 志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成16年度第4報）（案）、志賀原子力発電所温排水影響調査結果報告書（平成16年度年報）（案）について、石川県から説明があった。

（委員）：津波等を受けたときの塩害について、どのような対策を取っているのか。

（電力）：発電所は、海拔11mにあり、津波による影響は受けない。海風による塩害については、碍子に塩分が付着した際に洗浄する装置がある。

（委員）：サザエの個体数が平成15年度多かったが、何故か。個体の形状等で異常は認められていないのか。

（県）：石川県内のサザエの漁獲量も同様の推移をしており、個体数が多いのは、この地域に限っていることではない。個体の形状についても、異常は認められていない。

(委員) : サザエについて、これまで多い少ないにより説明がされているが、温排水の影響の有無が分かるよう、もう少し説明方法を工夫して欲しい。

(議長) : 今後、説明方法を事務局で検討する。

(4)平成17年度第1四半期保安検査結果について、原子力安全・保安院志賀原子力保安検査官事務所から説明があった。

(5)前回の議事録(案)については、意見等があれば10月18日までに事務局へ連絡していただくこととなった。

以 上